

定例会議の開催結果

- 第1 日時
令和8年2月26日（木）午前10時00分～午後0時10分
- 第2 出席者
- 1 公安委員会側
竹山委員長、細江委員、岸田委員
 - 2 県警察側
本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、首席監察官
情報通信部長、総務課長
- 第3 議事の概要
- 1 報告事項
 - (1) 令和8年春の組織改編について
警務部長から、令和8年春の組織改編について報告があった。
 - (2) 和歌山県の犯罪情勢（令和8年1月末暫定値）
生活安全部長から、和歌山県の犯罪情勢について報告があった。
 - (3) 第10期サイバー犯罪捜査特別研修修了式の実施について
生活安全部長から、第10期サイバー犯罪捜査特別研修修了式の実施について報告があった。
 - (4) 特殊詐欺事件等検挙状況について（令和8年1月末現在）
刑事部長から、特殊詐欺事件等検挙状況について報告があった。
 - (5) 交通事故発生状況等（令和8年1月末）
交通部長から、交通事故発生状況等について報告があった。

各部長の報告後、竹山委員長から、

令和8年度第1回和歌山県警察官A採用試験案内の配布が始まっています。厳しい採用状況が続いているとのことですが、今後もこれまでと同様に試験内容の見直しや募集活動の強化などを行い、優秀な人材確保に取り組んでいただきたいと思います。

また、先日、新宮警察署の視察を行いました。新宮警察署員の皆様が、特に災害警備活動に対し、高い危機意識を持って取り組んでおられたことがとても頼もしく感じました。

旨の発言があった。

岸田委員から、

令和8年春の組織改編について報告がありました。また、第10期サイバー犯罪捜査特別研修修了式の実施についても報告がありましたが、これらのように、優秀な人材を育成し、その人材を活かすための組織改編をする必要があると改めて感じました。

旨の発言があった。

2 決裁事項・専決処理事項等報告

- (1) 監査報告及び監査の結果に基づき講じた措置について（御坊警察署、田辺警察署、白浜警察署及び新宮警察署）
監査報告及び監査の結果に基づき講じた措置について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。

- (2) 和歌山県警察職員定員規則の一部を改正する規則について
和歌山県警察職員定員規則の一部を改正する規則について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (3) 和歌山県警察本部組織規則の一部を改正する規則について
和歌山県警察本部組織規則の一部を改正する規則について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (4) 審査請求に対する補正命令書の送付について（2件）
審査請求に対する補正命令書の送付について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (5) 審査請求人に対する裁決書（謄本）の送付について（2件）
審査請求人に対する裁決書（謄本）の送付について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (6) 和歌山県公安委員会における情報セキュリティ基本方針に関する規程の制定について
和歌山県公安委員会における情報セキュリティ基本方針に関する規程の制定について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (7) 犯罪被害者等給付金（遺族給付金）の裁定について
犯罪被害者等給付金（遺族給付金）の裁定について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (8) 犯罪被害者等給付金の支給裁定申請の受付について
犯罪被害者等給付金の支給裁定申請の受付について報告があった。
- (9) 交通情報提供事務委託を行う公安委員会が認める法人について
交通情報提供事務委託を行う公安委員会が認める法人について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (10) 和歌山県公安委員会に対する遺贈の申出について
和歌山県公安委員会に対する遺贈の申出について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (11) 苦情申出の受理について（3件）
苦情申出の受理について報告があった。
- (12) 運転免許の行政処分について
運転免許の行政処分について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。